北　斗　市　機　構　図　　（令和５年４月１日現在）

- 市　長　200　特別職を除く。
  - 副市長
    - 会計管理者
      - 出納室 (5) 会計(4)
      - 総務課 (20) 総務(8)、交通防災(2)、広報広聴(1)、課付(8)
      - 財政課 (5) 財政(4)
      - 企画課 (9) 企画(4)、情報管理(4)
      - 税務課 (10) 所得課税(5)、資産課税(4)
      - 収納課 (7) 収納管理(6)
    - 総務部 57
      - 市民課 (11) 市民(3)、窓口(7)
      - 環境課 (6) 環境(4)、課付(1)
      - 七重浜支所 (6) 窓口(5)
      - 茂辺地支所 (3) 窓口(1)、支所付(1)
    - 市民部 28
      - 部付(1)
    - 民生部 53
      - 社会福祉課 (12) 社会福祉(2)、保護(9)
      - 子育て支援課 (17) 子育て支援(6)、保育(4)、母子保健(5)、課付(1)
      - 保健福祉課 (16) 福祉サービス(3)、高齢者・介護保険(5)、健康推進(7)
      - 国保医療課 (7) 国保 (3) 、医療給付 (3)
    - 経済部 22
      - 農林課 (10) 農林(6)、農業施設(3)
      - 水産商工労働課 (7) 水産(1)、商工労働(4)
      - 観光課 (5) 観光(4)
    - 建設部 33
      - 土木課 (11) 土木(4)、維持(4)、用地管理(2)
      - 都市住宅課 (10) 都市計画(5)、建築住宅(4)
      - 上下水道課 (11) 水道技術(3)、下水道技術(2)、事務(5)
    - 総合分庁舎 7
      - 市民窓口課 (6) 市民窓口(5)
- 教育委員会
  - 教育長
    - 事務局 36
      - 次長
      - 学校教育課 (9) 総務(3)、学校教育(3)、教育支援(1)、指導主事(1)
      - 社会教育課 (10) 社会教育(8)、課付(1)
      - 学校給食共同調理 (2) 学校給食(1)
      - 小学校 (9)
      - 中学校 (5)
- 市議会
  - 事務局 5
    - 次長 (4) 議事(2)、庶務(1)
- 農業委員会
  - 事務局 3
    - 農地(1)、局付(1)
- 選挙管理委員会
  - 事務局 (兼・2) (兼・1)
- 監査委員
  - 事務局 1